

動物実験施設利用者 各位

#### 4階処置室の増室および麻酔器の設置について

平素より動物実験施設の管理運営にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、平成27年9、12月の微生物検査で小動物区域の一部の飼育室に非病原性原虫が検出されました。原虫は駆除が難しいことから、施設管理上、4階小動物区域において**原虫が存在する区域と存在しない区域に分けることになりました**。これに伴い、処置室も**原虫がいる区域専用の処置室（4121室）と確認されていない区域専用の処置室（従来の処置室：4141室）**に分けましたので、区域に応じて適切に利用していただきますようお願いいたします。なお、区域等の詳細につきましては別紙に記しましたのでご参照ください。

また、本年度より**3～5階の小動物用処置室に麻酔器（イソフルラン専用）と安楽死装置（二酸化炭素）を設置いたしました**。麻酔器を利用する場合には実験室予約システムにて麻酔器が設置されているテーブルの予約をお願いいたします（麻酔器の有無が明記されています）。なお、初めて使用される際は、使用方法を説明しますので、施設職員にお問い合わせ下さい。

自然科学教育研究支援センター 動物実験施設  
事務 内線：5500  
立部 PHS：8895